

令和2年5月1日

(重要なお知らせ)

休校延長の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、埼玉県知事より学校の休校措置の継続要請があり、朝霞市でも5月31日まで休校期間を延長することとなりました。

休校延長を踏まえて本校では、生徒の学習保障と心のケアのため以下の対応をさせていただきます。

(1) 学習について

朝霞二中では、休校中の家庭学習支援策として映像授業の配信をスタートさせ、5月1日現在で80本以上の動画をアップしております。これは、単独の学校では、県内でも類を見ない数となっています。これまでは、ネット環境等の事情で視聴できない生徒がいることを前提にしていたのですが、インターネットで視聴できない生徒には、映像をDVDにして渡すこととしました。家庭で動画を見ることを前提にして、5月11日～15日の週のうち準備ができ次第、家庭学習の時間割制を行います。1日に3時間の時間割を設定して、映像とプリントやワークを使った50分の学習を決まった時間に行うこととします。これは、子どもたちに家庭での生活のリズムを取り戻し、学習習慣を定着させ、再開後もスムーズに学校生活に復帰できるようにすることを目的としています。できるだけ午前中の決まった時間に取り組みせてください。時間割や学習内容・課題は、5月7日以降にHPにも掲載します。

休校延長により授業時数が大幅に不足することが懸念されます。学習した内容については、学校再開後は履修したものとして振り返り程度で扱い、先に進むこともあります。学習が遅れがちな生徒には、補習等を行うことでフォローすることも考えています。指定された学習内容は、必ず家庭で行うようにご協力願います。

(2) 生徒との個別面談について

本校では、これまで生徒同士の接触をできるだけ避けるため、4月8日以降は登校日を設けてきませんでした。しかし休校が延長になり、追加課題や副教材(ワークや資料集等)を渡す必要が生じました。そこで3密を避けて、配布物を渡したり回収したりすると同時に子どもたちの状況把握と休校中の過ごし方(学習方法等)を指示するために一人ずつ時間差で来校させることにします。教室内に1名の生徒を入れて担任と距離を開けた状態で10分程度の面談を実施します。生徒と担任が1対1で話すことにより心のケアに努めるとともに、家庭での過ごし方や学習の仕方について個別にアドバイスをします。もちろんご家庭の方針でお子さんを登校させたくない場合は、かまいません。その際は、教材等は保護者の方に取りに来ていただき、担任と生徒は電話で話すこととします。

休校延長により生徒・保護者の皆さんにはさらなるご負担を強いることとなり、大変心苦しく思いますが、本校の取組にご理解を賜り、今しばらくご家庭で過ごしていただきますようお願いいたします。

朝霞第二中学校 校長 二見隆久